

## 議事録

### 令和4年度（第2回）彦根市子ども・若者会議 次第

令和5年（2023年）3月28日（火）  
彦根市福祉センター別館2階集団健診室

#### 1 あいさつ

#### 2 議 事

- (1) 彦根市子ども・若者プラン 令和4年度新規・拡充事業実施状況について
- (2) 彦根市子ども・若者プラン 令和5年度新規・拡充事業（案）について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について
- (4) その他

#### 3 事務連絡

#### 【資料】

資料1 彦根市子ども・若者プラン 令和4年度新規・拡充事業実施状況

資料2 彦根市子ども・若者プラン 令和5年度新規・拡充事業(案)

資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について

参考資料1 彦根市子ども・若者会議委員 委員名簿

参考資料2 彦根市子ども・若者会議条例

参考資料3 彦根市子ども・若者会議の役割

参考様式 報告書

1 あいさつ

【子ども未来部長】

あいさつ

2 委員紹介

【事務局】

委員の出席人数確認、事務局側出席者の紹介および資料確認等

3 議事

(1) 彦根市子ども・若者プラン 令和4年度新規・拡充事業実施状況について

【事務局】

資料1の説明(図書館の事業は後ほど別途説明)

【西川会長】

皆様からのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。それぞれの立場で深く関わっておられる事業もあるかと思いますが、実際とここの報告との違いであるとか、感じられたことなどご意見いただければと思います。

【森委員】

新規・拡充事業についてそれぞれ実績報告いただいて、なかなか新規・拡充しても利用が伸びなかったりとか、実践につながらなかったりということもあると思うんですが、それぞれしっかりとした結果が出ている点については、素晴らしいなと思って聞いておりました。

全体的にもお聞きしたいんですけども、あえてピンポイントで二つ。⑤番と⑥番についてお聞きしたいんですけども、まず⑤番につきましては、4ヶ所目ということですので、他の3ヶ所の利用実績も数字として出ているかと思うんですが、今回南部に新しくできたことで、他の3ヶ所への影響であるとか、逆にこの南部ができたからこそ新たなニーズに応えられるようになったとか、その辺がもし数字以外のところで見えるようでしたら。要は南部エリアの乳幼児保護者の方の居場所機能として生かされているという評価ができる部分がもしあれば教えていただけたらというのが1点です。

あと⑥番については、他の事業でも同じだと思うんですが、おそらく新規事業とか拡充事業を市として予算化された時に見込みを立てておられると思うんですが、おそらくこれぐらいの件数の申請が出てくるのではないかと、利用があるのではないかとこの見込みに対して見たときに、34件というのは多いのか、まだまだ少ないという感じなのか。おそらく不登校児童生徒数の把握はされていると思いますので、そこ

との比較をしたときに、どうなのかなど。もしそれが難しければ、違う切り口でいくと、フリースクールに通っておられる実数を把握されていると思うので、そのうち何割程度の世帯が利用されているとかを教えていただけたらと思いました。

#### 【西川会長】

まず⑤番については他の3ヶ所への影響ということのご質問でした。⑥番についてはその見込みに対して、多いか少ないかとか数値的なものについてのご質問でした。事務局お願いできますでしょうか。

#### 【事務局】

まず、⑤番について、他の3ヶ所への影響ということですが、1カ所しか行かないというより複数の地域子育て支援センターをいくつも利用して回っておられる方もいらっしゃいますし、コロナ禍の状況が緩和されてきて全体的に利用人数が増えてきたということもありますので、人数的に南部に新しくできたから北部・中部のセンターの利用者が減ったとかというような影響は見受けられないというところです。

実際の利用者層を見ると、さんさんひろばについては市内全域からも利用はありますが、近隣にお住まいの方の親子の利用が多くなっておりまして、利用者からこれまで南部地域に地域子育て支援センターがなかったのも、新しく近くにできて利用しやすくなってよかったという声もよくあると聞いています。

#### 【事務局】

フリースクール等の民間施設利用の補助についてですが、見込んでいた補助金の総額に対して実際に補助した金額は、少なかったと捉えています。ただ、フリースクールに通っている子どもたちのほぼ全員に補助金を交付できているという状況です。保護者の所得制限というのがありますので、そちらの方で補助ができなかったご家庭もありますが、ほぼできているという状況にあります。

一方で、不登校児童生徒数の方は、令和3年度で小中合わせて300人を超えていますので、そこから考えると、フリースクールに通っている子どもたちは、一部であるというふうに考えられます。不登校の要因としましては様々でありフリースクールだけではなく、いろんなところに通う子ども、また自宅で学ぶ子どももいますので、子ども一人ひとりに応じた様々な支援の充実をこれからも図っていく必要があると考えています。

#### 【西川会長】

⑤番について、地域子育て支援センターが4ヶ所できたということで、やはりこれから子育て支援はすごく大事になってくる。若い方が子育てを楽しめるようにする

ということはすごく大事な視点なんですけど、例えば4ヶ所が子育て支援のあり方について、質を高めていくための連絡を取り合ったり、研修をしたりされているのか、来たら何かやってあげるよという旧態依然の子育て支援ではなく、もっとお父さん・お母さんが主体的に関われるようなものになる必要があると思うんですが、歩調を合わせて、話し合っただけで質を高めていくような取組をされているのか、あるいはそれぞれに任せているのか、その辺りいかがでしょうか。

**【事務局】**

会長がおっしゃられたとおり、地域子育て支援センターは4ヶ所ありますが、それぞれバラバラではなくて、全体として質を高めていく必要があると思っております。

実際年に数回地域子育て支援拠点会議という会議を持ちまして、その中でそれぞれの課題ですとか、どういった取組をしているとか、情報交換をしながら全体として質を高めていけるように努めているところです。

**【西川会長】**

そういう調整とか連絡を出し合っただけで悩みを話し合うのはやっておられると思うんですが、例えば子育て支援の最新の考え方であるとか、指導される立場の方、例えばその専門の方が来られて研修をされたりとか、市が何か指導したりとかそういうことはあるのでしょうか。

**【事務局】**

指導というほどではないんですが市の方から気づいた点等についてはアドバイスをさせていただいて、より効果的な子育て支援につながるような形で支援をさせていただいてるところです。

**【西川会長】**

今、市の方で気づいたこととおっしゃいましたけど、例えば今までこういうことを市から伝えたことがあるという例を一つ出していただくとイメージしやすいので。

**【事務局】**

例えばコロナ対策に関しましては、センターによって温度差というか、受け取り方が大きく違うところもありましたので、例えば市の他の施設の対策方法をお伝えしたり、市全体のコロナ対策についての方針とかもありますので、各センターで足並みがそろるように、利用される方に安心・安全な環境で利用していただけるようにということで、色々のご意見はお伝えさせていただきました。

### 【竹内委員】

①番について、まずサロンはどれぐらいの頻度で開催されているのかということ、それから相談件数が547件で相談実人数が98人ということは平均で5回ぐらい来られたり、電話とかされていると思うんですが、このサロンとか相談とかを利用された方にどんな効果があったか、どんな変化があったか、例えば利用者さんからの感想とかで結構ですので教えていただきたいと思います。

### 【事務局】

サロンにつきましては、引きこもり傾向の若者の居場所として週2回サロンを実施しておりました。月曜サロンが10時から12時、水曜サロンが13時30分から15時30分の2時間程度で開催させていただいております。

内容につきましては、安心して楽しく交流できるように、ゲームやものづくり、スポーツなど、それぞれの希望を取り入れた活動を行っていました。また、イベントごととしてクリスマスケーキづくりとか、門松づくりなどもさせていただきまして、門松づくりに関しては作った後福祉センターの玄関の方にも展示させていただきました。

なお、7月からは地域の配食ボランティアという形で、早寝早起き朝ご飯というプロジェクトを教育委員会の方で、地域の方でされており、そこと連携して配食どきに子どもたちに渡すカードづくりのボランティアを月1回行っていました。あと10月には就労活動の一環として、月1回ワッフルの製作販売体験をさせていただいております、これも福祉センターの職員に周知して販売体験ができるような活動をさせていただきました。

効果としては、まず引きこもり傾向があるということで、未就労の若者に対して少しでも就労手前の活動、就労体験ができるような取組ができないかというところで、まずはお客様に対する挨拶やお金の計算等も行うことで、本人がそれによって自分でもできるんだということと、あと何よりお客様がありがとうございますとか、感謝の気持ちを当事者の方に伝えるというところから、本人にとって自己有用感、自分が何か人のために役立っているというところと、あと自己肯定感が高められたというところは、効果が非常によく現れたところの一つになっています。

## (2) 彦根市子ども・若者プラン 令和5年度新規・拡充事業(案)について

### 【事務局】

資料2の説明(図書館の事業は後ほど別途説明)

### 【福井委員】

子育て支援課からご説明があった⑬番のところですが、コロナ禍で控えていた食

事の提供ということが書いてありますが、控えていた期間に提供されていた家庭の状況とか、代替するものとか何か手立てをされていたのかをお聞かせいただきたいと思います。

**【事務局】**

従前はその場で作って、一食分用意をしていたところなんですけど、今年度につきましては軽食というような形で基本持って帰ってもらうような軽いものを用意させていただいたところなんです。

これによって週に1回、月3回ですので、具体的にその家計にどの程度の影響があったかというところまでは把握していないところなんですけど、逆に言うとこれでご飯が食べられなくなりましたというような話も今のところ把握はしていません。

**【西川会長】**

⑥番のおむつの持ち帰り廃止について。個人的にはもう当然だと思ってます。やっとかという感じで。持ち帰りを廃止するということは当然処理にお金がかかりますが、負担するわけではないんですよね、補助するというのはどこが出すんですか。補助というのは、誰かが出すわけですよね。

**【事務局】**

処理につきましては、今までは代えたおむつを持ち帰るように園の方でそれぞれ個人のごみ箱を用意して管理をしていました。それが、持ち帰りではなくて園で処分いただくということで、園によってごみの収集業者がその他のごみを回収に来られていますので、それに合わせておむつの回収の方もお願いされることによってごみの量が増えたりとか、園によっては今まで2回だったものを3回に増やすことにより費用の増加が見込まれるというところで、それについて一定の補助を市から各園に対して、給付費とは別に出す予定をしております。保護者の負担と費用的な負担はないということです。

**【西川会長】**

あくまでも園が年間の経費の中でやっていたので、当然経費は増えるので、その部分については補助するということですね。保護者の負担があるわけではないということですね。わかりました。安心しました。

**【事務局】**

今実際に園で処分されているところがありまして、1園費用を徴収されているところがありますが、そこについてもこの補助を出すことによって、徴収がなくなること

になります。

**【西川会長】**

ほっとしました。ありがとうございます。とてもいい取組だと思います。

**【森委員】**

全体的なことでお聞きしたいんですが、この4月からこども家庭庁ができることによって、どこまで進んでいるのかわかりませんが、異次元の子育て支援とかいろいろ言われてる中で、例えば新たに財源活用できる部分であるとか、事業として拡充できる部分があるのかわからないんですが、令和5年度の新規・拡充事業において、こども家庭庁ができることによって、何かプラスとして反映できている部分があれば教えていただきたいのが1点目です。

もう1点が本来ここで聞くことかわからないんですが、彦根市社会福祉協議会も事業の委託を受けている関係で、来年度から彦根市として重層的支援体制整備事業に本格的に取り組んでいくということを伺っておりまして、その中で例えば断らない相談支援であるとか、子ども・若者を含む生きづらさとか課題のある方へのいろいろな支援とか、今までは縦割りでやっていたものに横串を刺して進めていくということ聞いております。そのうちの事業の一部を彦根市社会福祉協議会が受けるんですが、令和5年度の新規・拡充事業の中でそれに該当する部分が見えてこなかったの。それは今まで当然やってきていることなので、新規・拡充として上がってきていないのか、何かしら来年度から体制的に事業として変えていくところがあるのか、そのあたり教えていただけたらと思いました。

**【西川会長】**

事務局お願いできますでしょうか。どこが答えるのか難しいですね。こども家庭庁創設に関わって財源とかが出るのか、出ないのか、まだわからないことが多いので難しいかもしれませんが。

**【事務局】**

こども家庭庁が創設されることは聞いていますが、具体的にこういう仕事をなさいか、こういう補助メニューがありますという情報はまだ明確には下りてきておりませんので、今の令和5年度の予算に反映されているものはございません。

もう1点、異次元の子育て支援の関係ですが、今連絡が入っているのは以前からいるような給付金があったと思うんですが、その関係の給付金を早急に取り組まなければならないかなということで今準備をさせてもらっているようなところでございます。わかり次第経費等が必要であれば、補正予算等を組んだり、また組織再編が必要

になる場合もあるかと思いますが、庁内で検討して、しっかり対応を進めて参りたいと考えております。

#### 【事務局】

2点目の重層的支援体制整備事業に係る事業については、④番の地域子育て支援センターの取組が関係するものになっています。令和5年度から重層的支援体制整備事業に移行することによって、これまで地域と連携した子育て支援は、地域子育てセンターで実施してもしなくてもいい任意の取り組みでしたが、積極的に取り組むこととなりましたので、そういったところについても力を入れていく予定をしております。

#### 【森委員】

答えにくい質問して申し訳ございませんでした。1点目のこども家庭庁の件は、彦根市は非常に財政状況が厳しい中で、子ども・若者支援の施策にも重点的に予算を充てられるかという難しさがあるというふうに認識をいたしまして、期待を込めてという意味で、こども家庭庁ができて何かしら本当に充足されていくのであれば、先ほど補正を組んでいくという話もあったと思うんですけども、ぜひ拡充していただきたいなという思いがありましたので。まだ現時点で具体化されていないことでしたので、ぜひ使えるものはしっかり活用していただいて、子育て、子ども・若者支援に反映させていただけたらいいなと。これは意見です。

2点目の④番は、地域の多様な世代と連携した取組を実施して、地域に開かれた運営を行うというところについて、活動の発表の機会を設けるとか、そのような説明だったように覚えているんですが、もう少し具体的に何をされるのか教えていただけるといいなと。こういう公の事業に地域の様々な団体や関心のある方が参画していただけるということは非常にいいことだと思っていますので、先ほどの会長の質問ではないんですけども、行政がその旗振りをしていくのか、各センターに委ねるのか、その辺り教えていただけたらなと思いました。

#### 【事務局】

1点目は意見ということなんですが、現状のご報告をさせていただきたいと思いません。子育て支援につきましては、和田市長の重点施策の一つでございます。子ども未来部につきましても、令和4年度の当初予算は49億でございましたけれども、令和5年度には52億ということで3億、厳しい財政状況の中でございますが当初予算を増やしていただいているような状況でございますので、ご報告をさせていただきたいと思いません。



### 【事務局】

続きまして重層的支援体制整備事業の件ですが、はじめに枠組みの方から説明させていただきますと、地域子育て支援センターの活動については国・県の補助金の対象になっている関係で、補助の対象になる地域と連携する取組の活動の類型というものが決まっております。全部で4種類ありまして、一つ目が高齢者や地域の学生などの多様な世代と連携をしていく取組、二つ目が地域の団体、自治会とか老人会とか地域の団体と協働で行事等を実施する取組、三つ目が地域ボランティアや子育てサークルと協働して子育て資源の発掘とか育成を行っていく取組、四つ目が地域子育て支援センターを利用したくても利用できない家庭に訪問支援等を行う取組となっております、いずれかを行うこととされています。

現時点で考えている具体的な取組の例として、世代を超えた交流という点で言いますと、例えば滋賀県立大学のデザイン学科の学生さんと子どもが遊ぶおもちゃを作ったりとか、聖泉大学の方には助産師を目指されている学生さんもいらっしゃいますので、そういった方たちと連携をして子育て家庭と交流していくというような取組なんかを想定をしているところです。また、それ以外にも各地域子育て支援センターの特性を生かしながら、連携する取組を考えていきたいというふうに思っています。

### 【森委員】

もう1点だけ、先ほどの会長の質問に重ねるんですが、その旗振りには行政の方でしていくのか、各センターとして自主的に取り組んでいただくのか、そのあたりの進め方の部分がもし決まっていれば教えていただいていた方がいいでしょうか。

### 【事務局】

進め方ですけれども地域との連携といっても地域子育て支援センターによってどういった連携ができるかとか、その運営主体によって持っている人脈にもかなりばらつきがありますので、まずはその地域子育て支援センターの方でどういった連携ができるかを考えていただいて、それを所管課である子ども・若者課の方で内容を確認して一緒になって考えて進めていきたいというふうに思っております。

### 【西川会長】

今のお話で旗振りというほどのことでなくてもいいんですが、何か発表して終わりではなくて、一緒に何か取り組めるようなものを支えていただけたらいいなと思います。見て楽しむだけではなくて参画するという視点で、意見として聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

**【事務局】**

図書館の職員が参りましたので、令和4年度の新規・拡充事業の実施状況と、令和5年度の新規・拡充事業案を合わせてご説明させていただきますので、ご質問よろしくお願ひします。

**【事務局】**

資料1および資料2の図書館の事業を説明

**【西川会長】**

令和4年度の旧ひこね燦ばれす図書館化事業と令和5年度の(仮称)図書館中部館整備事業は別ものですか。それとも発展的につながっているということでしょうか。

**【事務局】**

同じでございます。今までは旧ひこね燦ばれすというふうに名前をつけていたんですが、仮称ではございますが彦根の図書館の中部館という名前にさせていただいておりますので、こちらの中中部館は旧ひこね燦ばれすのことにあります。

**【柴田委員】**

図書館のことだけではないんですが、例えば私みたいなNPOがどう関わったらいいんだろうという感じを全体として改めて受けました。というのは、図書館の意見公募をされた中で、知り合いが彦根市の図書館の計画について、誰のための図書館なんだろうというところから、いろいろ集まって話をして、それを意見公募で出したという話を聞いています。その中で図書館だけではないんですが、例えば全体を見たときに、彦根市がされるからNPOとしては見ていたらいいんだというような感覚ではなくて、それぞれの事業でどんな感じで例えば自分ごととして関わるといいのかなというのがわからなくなったというような意見です。

細かなことを言うと、例えば子育て支援アプリとかオンライン予約サービスなどの新しいサービスを入れますとか、キッズサマースクールを人気があるので増やしていきますとか、彦根市の事業として書いてあるんですが、これに民間はどれくらい関わって、意見を言う機会があるのか、ないのかわかりませんが、NPOの立場からするとおまかせで、決まったものを今聞いているという感じも何となくするので。それぞれおそらく何かの積み上げで計画を立てられているんだと思うんですが、活動団体の関わるところが、どういうところにあるのかなというのを感じたので、全体として意見です。

**【西川会長】**

ご意見としては市でこういうふうにやりますよというのはよくわかるけれども、やはりNPOであるとかいろんな団体の意見を聞きながらともに進めていくということを経後大切にして欲しいというご意見にまとまると思うんですけども、今すぐこうしますということではないんですが、大変貴重なご意見だと思います。

パブコメとかいろいろやっておられるとは思いますが、そういう大きなものではなくて、近くにおられる方と声をかけ合いながらできるというイメージが多分今のご発言だと思います。ありがとうございます。

事業もこういうふうに計画していただいているので、なるほどということではありますけれども、今の柴田委員のご意見のようにやはりもっと往還的にいろいろと意見がやりとりできればなというところに収束するのではないかなと思います。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について

【事務局】

資料3の説明

【西川会長】

意見の聴取ということですので、今まではもっと預からないといけないということで、量の確保が大きなところでしたが、今日の変更は結構下回ってきたというのが出てきます。これからもっと加速度的に早くなっていくと思います。特に3、4、5歳はもう本当に定員に満たなくなってくるという状況が他の市町でも起こってきているところで、そうなってくると今までできた園にどんどん集まらなくなってくる。そういう時代が決して10年先の話ではないと思うんですが、そうなった時のことをやはり考えていかなければならない。箱物だけではなくて、そこで働く人、今保育士不足というのでも出ていますが、今やっていることはアクセルとブレーキを同時に踏むようなことが起こっている状況があるのではないかなと。それに対して市として、今後できた箱物をどうするんだ、そこで働いてる人はどうするんだということを考えていかないとだめな時期にきているのではないかなと。それは意見として申し述べておきたいと思います。やはり今後こういう会議でもいろいろと現況なんかをもっと具体的に出していただけると大変いいかなと思います。

【西川会長】

意見を聴取するというところで賛成・反対ではなく意見を述べてくださいということですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは時間的にもかなりきておりますので、次に進みたいと思います。

(4) その他

**【事務局】**

今回の会議内容等に関しまして会議終了後に、委員の皆様からご意見がありましたらいただきたく存じます。ご意見がある方は事前に送付させていただいております参考様式報告書に記入の上、ご提出をお願いいたします。期限については1週間後の4月4日とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

**【西川会長】**

またご意見ありましたらそちらの方でもぜひご意見ちょうだいできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の審議すべて終わりましたのでこれで議事を終了したいと思います。

4 事務連絡

**【事務局】**

長時間にわたりまして、ありがとうございました。また、本日は事務局側に不手際がございまして、ご迷惑をお掛けいたしましたこととお詫び申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、令和5年度事業を実施していくに当たりまして、十分に考慮しながら進めさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

次回の会議でございますけれども、今年の夏ごろの開催を考えておりますけれども、またその開催前になりましたら、委員の皆様のご予定をお伺いをいたしまして、日程調整をさせていただきまして、その上でご連絡をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これで令和4年度第2回の彦根市子ども・若者会議を閉会させていただきます。どうも、長時間ありがとうございました。

午後2時53分終了